

第16回 豊香会書作展

と き 3月1日(金)～3日(日)
午前10時～午後5時

(1日は午後1時～)
ところ ガレリアかめおか1階
響ホール
入場料 無料

問 竹内書道教室TEL22-2278
(文化・スポーツ課)

敬老乗車券（ピンク色）の購入はお済みですか？

(すでに2冊購入された人は、購入できませんのでご了承ください)

亀岡市域の路線バスを割安で乗車できる敬老乗車券を販売します。利用1回につき1枚の乗車券で運賃額を問わず乗車できます。(区間を超えて乗車する場合は、別途その区間の普通運賃が必要となります)

販売場所・販売期間

市役所1階高齢福祉課(23番窓口)
3月29日(金)まで。午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日除く)

対象者

70歳以上の亀岡市に住民票をおいている市民(昭和24年3月31日以前に生まれた人)、または、運転免許証を自主返納された市民(年齢制限なし)

販売内容

乗車券を1冊2,500円(20枚分)で販売します。1年度内で1人2冊までの販売とさせていただきます。

申し込み

- ・所定の申請書に必要事項を記入の上、購入してください。
- ・購入時に本人確認を行いますので、本人確認ができるもの(免許証、保険証、マイナンバーカードなど)を持参してください。
- ・70歳未満で運転免許証を自主返納された人は、運転免許証を自主返納した証明書(申請による運転免許の取消通知書、運転経歴証明書など)が必要です。
- ・代理の人が購入する場合、代理の人の証明書と利用者本人の印鑑が必要です。
- ※申請書は高齢福祉課窓口および自治会に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

使用できる交通機関

市内を運行する路線バス(亀岡市コミュニティバス、亀岡市ふるさとバスの全区間および京阪京都交通バスの亀岡市内全区間)

使用上の注意

- ・購入いただいた日から使用できます。
- ・使用期限は、2020年3月31日(火)までです。
- ・本人以外での使用はできません(家族の人も使用できません)。
- ・偽造や他人への譲渡および転売は禁止しています。
- ・盗難、紛失などによる払い戻し、再発行は行いません。
- ・不正使用が発覚した場合、乗車券の返還や弁償をしていただきます。

問 市役所1階高齢福祉課(23番窓口) TEL25-5032、FAX24-3070

(高齢福祉課)

国民年金のお知らせ

■ こんなときは届け出を ■

国民年金被保険者期間中(20歳以上60歳未満)に被保険者の種別などが変更になる場合は、届け出が必要です。必ず届け出をしてください。なお、手続きの際には本人確認ができるもの(運転免許証など)を忘れずにお持ちください。

○自営業・学生など(第1号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先	年金手帳
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先	年金手帳

○会社員・公務員(第2号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
退職(職場の年金を脱退)した	第1号被保険者	市役所	年金手帳、印鑑、離職票など 退職日の分かる証明書類
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先	年金手帳
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先	年金手帳

○会社員・公務員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
配偶者と離婚・死別した	第1号被保険者	市役所	年金手帳、印鑑、離婚・死別した年月日が確認できる証明書類、扶養からはずれた年月日が確認できる証明書類
収入が増えて配偶者に扶養されなくなった			年金手帳、印鑑、扶養からはずれた年月日が確認できる証明書類
配偶者が退職して第1号被保険者になった			年金手帳、印鑑、離職票など配偶者の退職日が分かる証明書類
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先	年金手帳
配偶者が退職し、すぐに再就職し、引き続き扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の新しい勤務先	年金手帳

問 市役所1階市民課国民年金係(4番窓口) TEL25-5020、FAX25-5021

(市民課)

亀岡市休日急病診療所開所日のお知らせ 3月3日、10日

受付時間 午前9時50分～11時30分、午後1時～4時30分 **問** 亀岡市休日急病診療所 TEL23-5636(日曜日・祝日のみ)